

運用様式第3号（第10条関係）

開発公園の管理に係る同意書

私及び私と同一の世帯を構成する世帯員は、（開発事業者及び代表者氏名）が都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づく開発行為により設置した公園（以下「開発公園」という。）の管理等について、次の事項に同意します。

- 1 開発公園の目的を理解し、日常管理（清掃、除草、低中木の剪定等）について、開発行為に係る開発区域内の居住者（以下「区域内居住者」という。）の一員として協働に管理すること。
- 2 区域内居住者により開発公園の管理団体等が設立された場合にあっては、区域内居住者の一員として加入すること。
- 3 開発公園内の財産、施設等について、市等と協働のもとに良好に管理すること。
- 4 開発公園に関して、次に掲げる行為を行わないこと。
 - （1）駐車場及び駐車スペースとしての使用
 - （2）廃棄物又は資材置場としての使用
 - （3）市の許可を得ない建築物や工作物の建築
 - （4）その他開発公園の利用に支障となる一切の行為
- 5 転居等に当たっては、不動産の売買を仲介する者又は不動産を購入する者に対して上記1から4までについて説明するとともに、本同意書に掲げる事項について承継すること。
- 6 本同意書を添付の上で、開発公園の管理を（開発事業者及び代表者氏名）から区域内居住者へ引き継ぐ旨、市へ届け出ること。

開発公園の位置

安曇野市 番 （登記地積： m²）

年 月 日

同意者（世帯代表者）

住所

氏名

Ⓔ

（備考）

- ・安曇野市開発行為に伴う公園設置に係る指導要綱第10条に基づく協議結果及び協定の内容を踏まえて、内容を適宜修正して使用してください。